

令和6年4月1日以降ご利用分から産後ケア事業の利用料金の減額始めました。※4. 5

佐川町産後ケア事業～出産後の母子を対象に助産師がケアをします～



佐川町産後ケア事業は、お母さんや赤ちゃんの心身のケアや育児サポートするため、産後ケア施設などでのショートステイ（宿泊型）やデイケア（通所型）、ご自宅（訪問型）でケアが受けられます。お気軽にご相談ください。

○利用できる方

産後ケアのHPはこちらから

佐川町に住民登録のある産後1年未満【宿泊型は4か月未満】のお母さんと赤ちゃんで下記のいずれかに該当する方。

- ・お母さんの体調不良や育児不安がある
- ・家族の十分な支援が受けられない



○ケア内容

- ・母体ケア（母体の健康状態のチェック、乳房のケア）
- ・乳児ケア（乳児の健康状態、体重、栄養等のチェック、母体休息のための子のケア）
- ・育児相談、授乳指導、沐浴指導

など

○利用回数・時間・利用者負担について

	宿泊型（生後4か月未満）	通所型（生後12か月未満）	訪問型（生後12か月未満）
利用時間	利用施設により利用できる時間が異なります。	月～金（土日祝日、年末年始を除く） 10時から16時まで （1回の利用時間は6時間以内）	月～金（土日祝日、年末年始を除く） 9時から17時まで （1回の利用時間は4時間以内）
利用可能施設 ※1	アニタ助産院 いのち育みサポートはぐあず 浅井産婦人科・内科	アニタ助産院 いのち育みサポートはぐあず 浅井産婦人科・内科	在宅助産師が自宅へ訪問します
利用上限	7日間まで※2. 3	7回まで	4回まで

利用料金	1泊 5,000円 (減額後料金：2,500円)	1回 2,000円 (減額後料金：0円)	1回 1,000円 (減額後料金：0円)
※4. 5. 6			

※1 準備物などは施設にお問い合わせください。

※2 分割利用ができますが利用者負担がその都度必要になります。

利用施設の空き状況により、ご希望に添えない場合があります。

※3 宿泊型の利用上限の数え方 例) ①2泊3日利用⇒利用日数：3日 ②1泊2日×2回⇒利用日数：4日

※4 利用料金（自己負担分）の減額について

令和6年4月1日のご利用分から、産後ケアの利用料金（自己負担分）について、産後ケア全種類通しの利用日順に 初回から5回目 まで、減額した料金でご利用いただけます。減額5回分利用以降は、通常の利用料金でのご利用になります。（ご利用後に健康福祉課より納入通知書をお送りします。）

※5 町民税非課税世帯は利用料金が免除になります。

※6 多胎の方は別途料金が必要となります。



申し込み方法について

利用希望の方は、妊娠8ヶ月から申請することができますが、対象期間内であれば産後の申請も可能です。ただし、事前に申請していただく必要があります。申請書は、佐川町子育て支援情報サイトさくら❀さいたねっとからもダウンロードできます。

佐川町健康福祉課の窓口で申請手続き



佐川町健康福祉課から利用承認・不承認通知書の送付



宿泊型・通所型：施設への利用申込後に健康福祉課へ利用日程の連絡をお願いします。

訪問型：訪問依頼書を健康福祉課に提出し日程調整します。

※ 利用施設に予約完了後、早めに健康福祉課へ連絡ください。



産後ケアを利用

※ご利用のキャンセルについては各利用先に必ずご連絡ください。



利用料の支払い方法

佐川町健康福祉課からお送りする納入通知書により、送付後 2 週間以内に金融機関からお支払いください。

申請及び問い合わせ先

佐川町健康福祉課 子どもサポート係

〒789-1202

高知県高岡郡佐川町乙 2310

佐川町健康福祉センターかわせみ

TEL : 0889-22-7705

